

学校インターンシップのカリキュラム開発に向けた展望

Towards the Curriculum Development of School Experience

— 教育行政・学校へのインタビュー結果に触れて —

- The Results of Interviews with Educational Administration and Schools -

山本 礼二* 枝元 香菜子** 峯村 恒平***
Reiji Yamamoto* Kanako Edamoto** Kohei Minemura***

渡邊 はるか* 藤谷 哲*
Haruka Watanabe* Satoru Fujitani*

目白大学人間学部* 金沢学院大学文学部** 目白大学教育研究所***
Faculty of Human Sciences, Mejiro University*
Faculty of Letters, Kanazawa Gakuin University**
Research Institute for Education, Mejiro University***

<あらまし> 本研究は、平成 28 年の教育職員免許法改正を受けて導入されることとなった教職科目である、いわゆる「学校インターンシップ」について、そのカリキュラム開発を行うことを目的としている。本論では特に、学校インターンシップをとりまく背景等について整理しながら本研究の流れについて説明した上で、現在進めている教育行政・学校へのインタビュー結果について触れ、また今後の展望について述べる。

<キーワード> 学校インターンシップ カリキュラム開発 インタビュー

1. はじめに

2016年11月に、改正教育職員免許法が公布され、またそれを受けた教育職員免許法施行規則も改定され、2019年4月1日から施行される。これらの法令は、教員免許状を取得するにあたって必要となる大学等で取得すべき単位数が規定されており、大学等においては、この法令及び、この法令に沿って決定されている「教職課程認定基準」に基づき、教職課程を開設し、また科目を開講することが求められる。今回の改定では、施行規則上の科目の「大括り化」(文部科学省 2017) がされると同時に、教員免許状を取得するために必要となる単位数について規定されたいわゆる「別表第一」の区分の中身についても様々な変更がされた。その中の一つが第五欄の改定だが、従来「教育実習」とされていた第五欄が、改定により「教育実践に関する科目」となり、かつ、その教育実習について、備考八として「教育実習の単位数には、二単位まで、学校体験活動(学校における授業、部活動等の教育活動その他校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授

業の終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であつて教育実習以外のものをいう)の単位を含むことができる」とされ、中央教育審議会の答申(中央教育審議会 2015)において示された、いわゆる「学校インターンシップ」が制度・政策として実現することとなった。

この「学校インターンシップ」が導入に至るまでには、その必要性が様々に指摘されてきた。例えば 2012 年の中央教育審議会の答申「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(中央教育審議会 2012)において、社会の変化や、それに伴う指導のあり方の変容、またいじめや暴力行為、不登校などへの対応を念頭に、「教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための一体的な改革」を実現するため、教職課程のあり方についても改革を提言していた。その中では、「学校ボランティアや学校支援地域本部、児童館での活動など、教育実習以外にも一定期間学校現場等での体験機会の充実を図る」といった

内容が明記されており、教育実習以外に学校や子ども等に関わる機会の充実、それを通じた資質能力の育成の徹底について取り組むべき課題としてあげている。また、教育再生実行会議でも、2013年に当該会議で発表された「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（教育再生実行会議 2013）において、「初等中等教育を担う教員の質の向上のため、…、実践型カリキュラムへの転換、…、また学生の学校現場でのボランティア活動を推進」と、いったことが明記され、質の向上のために教員養成においても実践的な体験をより重視するよう示されてきたところでもあった。

そして、今回の教育職員免許法改正の前提となった、中央教育審議会答申「これからの学校を担う教員の資質能力の向上について」（中央教育審議会 2015）において、先駆的に導入している事例を参考にしながら、学校インターンシップや学校ボランティアなどの取組みを「既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」とした上で、その導入について提言してきたところであった。

また、研究面での蓄積でも、教育実習以外の学校インターンシップや学校ボランティアの取組みについての効果は検討されてきている。例えば、川野（2015）は4年生を対象とした振り返りを取り入れた学校インターンを実施し、その効果として教師としての即戦力や実践的指導力を養うことにつながることや、教師としての自信と意欲を高めることにつながる、といった効果を報告している。酒井ほか（2016）も小学校の現場への着任に対する不安の軽減や、力量の形成にも一定の寄与があることを報告している。3、4年次といった高年次生での学校体験は、その後の教職へつなぐ架け橋をしており、実践的指導力や不安の軽減につながっていることが見て取れる。

1、2年次での学校体験についての効果についてもいくつか検討がされてきている。例えば中山（2009）は大学2年次生を対象に行った小学校観察実習の効果について、参加者を対象にインタビュー調査を実施した結果から、動機付けや主体的に学ぶ意欲の形成に寄与していることを報告している。太田（2007）は、1年次

生で開講している「教職入門」の中で教育実習参加をさせ、その効果と課題について検討した結果、教職についての動機づけに効果があることや、適性の判断などに役立つという考察を述べている。1、2年次生を対象に行っている「学校ボランティア」活動についての研究をレビューした歌川ほか（2016）も、実践的指導力よりも、その後の大学の学習への動機付けや、教員志望度の強化などの効果をまとめている。

ただこれらを見てみると、比較的早い年次で行っている学校体験は、その後の学習の動機付けにつながっていることがわかる一方、実践的な指導力に直接的につながっているかは、高年次生の学校体験と比較するとやや不明である。むしろ、先に挙げた中央教育審議会答申（2015）では各段階における実施イメージを想定した上で「既存の教育実習との間で役割分担の明確化を図る」ことを検討するよう指摘しており、どの段階で実施する学校インターンシップに、どのような役割をもたせるのかは、検討課題となっている。歌川ほか（2016）も特性の違いを踏まえ、教職課程のカリキュラム上に明確に位置づけていく必要性を述べている。

こういった指摘を踏まえ、現在学校インターンシップの位置づけやカリキュラム開発についての研究が様々な角度からされており、文部科学省・日本学術振興会による科学研究費補助金対象事業としても、直接的に「学校インターンシップ」の名を冠した研究課題は、2018年現在3件が進行中である。

我々も、このような学校インターンシップの位置づけやカリキュラム開発を見据え、政策的経緯や、研究面での蓄積を踏まえながら、どの段階において、どのような目的で学校インターンシップを配置することがより適切なのかを検討する、という目的で研究を進めている。本発表では、まず本研究の大枠としてカリキュラム開発に向けた研究の流れについて説明し、そのうえで「小中学校・教育委員会へのインタビュー」結果について報告しながら、カリキュラム開発の方向性について議論をしたい。

2. 本研究の流れ

本研究プロジェクトでは、先に挙げた中央教育審議会答申（中央教育審議会 2015）で、「教

職課程の学生に自らの教員としての適性を考えさせる機会として、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要」と指摘していることや、諸研究として教職意識の形成や実践的知識の獲得のために現場での経験が重要であるという報告（西松 2008・久保 2011・細谷ほか 2012）を踏まえ、教員としての適性や、教職意識の形成を含意した教員の「キャリア形成」に着目し、【キャリア形成を促す「学校インターンシップ」のカリキュラム開発】を行うことを主眼とした。開発の流れは、以下の図1の通りである。

2.1. 教職志望学生へのアンケート

本研究プロジェクトでは既に、教職志望学生を対象にアンケートを実施した（山本ほか 2019）。当該調査は、東京都内のA大学で教職課程を履修する学生を対象に、A大学が開講する「観察実習」で学びたいことという質問で、調査を行った結果をまとめた。結果として「子どもとの接し方や距離感」、「授業の進め方」や、「学校や仕事についての関心」といった事柄についてのニーズが抽出された。

2.2. 教育行政や学校へのインタビュー調査

また、本研究プロジェクトでは、平行して教育行政や学校へのインタビュー調査を実施している。本論では以下にその内容について述べる。本研究プロジェクトで意図しているのは「キャリア形成を促す」学校インターンシップのカリキュラムの開発であり、学校インターンシップに関する直接的なニーズはもちろん、「教育実習」に関する課題や、教育実習前に経験しておいてほしいことなどについても聞く一方、教員としての適性や、教員に就職した直

後（初任者）の課題など、教職課程から採用、働き始めの1～3年までを意図したインタビューを行い、キャリア形成を促す学校インターンシップのために、どのような考え方が必要かを調査している。

2.3. 今後の流れ

今後は、調査やインタビューの結果、また先行研究や海外事例などについても既に一部をまとめて発表した（藤谷ほか 2019）が、さらに収集・整理をしながら、キャリア形成を促すための学校インターンシップのカリキュラムを開発し、実践、修正を行いながらその効果を検討していく予定である。

3. 教育行政・学校からの調査から

前述のように、本論では特に「教育行政・学校」へのインタビュー調査の結果について、特にキャリア形成に関する部分について簡単に述べながら、キャリア形成を促す学校インターンシップのカリキュラムの開発に向けた課題について検討していく。

3.1. 目的

学校インターンシップが導入されるという政策的な背景と、先行の研究で明らかになっている、カリキュラム上の位置づけの明確化という課題を踏まえ、それに向けてどのような学校体験を行うということが、学生にとってどのように価値をもつのか明らかにし、それを踏まえ、考察を行うことにある。特にキャリア形成を促す学校インターンシップのカリキュラムに向けて、教員の適性にも着目したインタビューを行い、課題を明らかにすることを目的とする。

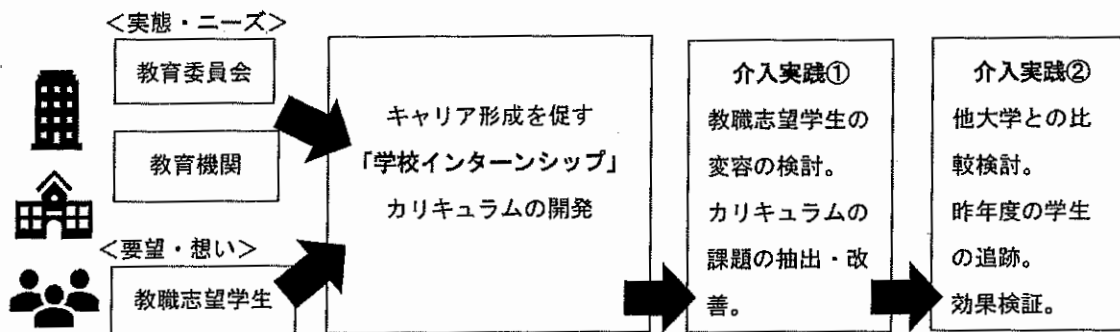


図1 本研究における学校インターンシップカリキュラム開発の流れ

3.2. 調査対象及び調査時期

調査は、教育委員会等の指導主事や、小学校、中学校、高等学校等の20年以上の勤務歴のある、特に管理的立場にある教員を対象に行った。2018年12月～2019年2月にかけて行っており、本論ではそのうち3件のインタビュー結果について述べる。2名が教育委員会指導主事、1名が中学校長であった。

3.3. 調査方法及び内容

調査は、半構造化面接調査法によるインタビュー調査を行った。学校インターンシップのカリキュラムの開発に必要と思われる質問や、また特に教育実習生や、初任者の教員キャリアの形成に資する質問などを含む、以下表1の内容を事前に調査者に示し、説明をした上で、インタビューを行った。

3.4. 倫理的配慮

本調査は、目白大学における人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会規程に基づき、倫理審査、承認を受けて行った(承認番号:18-027)。調査への協力は、研究対象者の自由意志が担保されていること、守秘義務に反しない範囲での回答で構わないこと、答えたくない質問、答えられない質問は答えなくて良いこと、質問を聞いてから回答を拒否しても良いこと、回答してから回答を取り消すことも出来る

こと等の配慮を保証し、調査内容の説明の際に、これらの内容も説明して同意書による同意を得た。

3.5. 結果

本論では紙面の都合、インタビュー内でキャリア形成に関わる部分として、「学校現場について経験してきてほしいこと」を聞いた内容について述べる。この内容については、子どもとの関わりや、放課後の業務内容といった実務と絡めて、「コミュニケーション」について言及されていたものが多かった。例えば以下のような発言である。

人間関係もない人間がですね、言葉もなしに成り立つことは、あり得ないことなので。だから、こっちから声を掛ける。だからこれは先生がたにも言いますけれど、～、若い学生さんもそうで、やっぱり自分から言葉を発してコミュニケーション取っていく、その中に入っていく。

若い人ならね、やっぱり思い切って飛び込んでもらわないと。～、やっぱり積極的にね、あの一、コミュニケーション取って、働き掛けをしていくっていうことが、とっても大事なかなと思います。

(校長、学校現場に関して経験してきてほしいこと
についての話題の中で)

表1 半構造化インタビュー調査の内容

【教育実習との接続を意図して】
①教育実習が始まった直後に、学生が不慣れであること、経験不足であること等で発生する課題は何か
②教育実習前に学校現場に関して知っておいてほしいことや、経験しておいてほしいことは何か
③教育実習では経験させられないが、教育実習以外で、学校現場に関して知っておいてほしいことや経験しておいてほしいことは何か
④学校現場に限らず、教員として着任する前に、知っておいてほしいことや、経験しておいてほしいことは何か
⑤教員の適性は教育実習生のどのような経験・体験・行動から感じる人が多いか
【教員キャリアとの接続を意図して】
①初任者教員が着任後、比較的起こしやすい問題、課題にはどのようなものがあるか
②初任者教員になる前、大学等において予めもっと学修しておいてほしいと感じるものは何か
③初任者教員になる前、大学等において予めもっと経験しておいてほしいと感じるものは何か
④初任者教員が職場に定着する上で、重要な要素はどのようなものが何か
⑤教員の適性は初任者教員のどのような経験・体験・行動から感じることは何か
【学校インターンシップに関して】
①法改正で学校インターンシップが始まるが、これについて取り入れてほしい内容は何か
②学校インターンシップに「入れないでほしい」内容は何か
③学校インターンシップで教育実習前に経験してほしい内容は何か
④学校インターンシップで着任前だからこそ経験してほしい内容は何か
⑤学校インターンシップの実施にあたって、より大学と連携をしたり、協議していきたい内容は何か

(知っておいてほしいことは)、放課後かなと思うんですけど、～、(実習生は)しなくてはいいと思うんですけども、結局、～、どうしても放課後に例えば、保護者に電話をしなければいけないとか、個人面談をしなければいけないとか、例えば、けがが起こったら、その後の状況を確認しなければいけないとかっていうのが、放課後にやっぱり、日中はねえ、子どもがいるから、放課後にそういうのが集中すると思うんです。

で、言うなればそこがやっぱり教員の、今の教員の大変なところでもあるんですね。～、どうしても人と、子どもともそうですし、保護者とも先生がたとも、なかなかコミュニケーションがうまくいかないっていうのが要因で、うまくいかないなんていうのも、結構聞きますので。ぜひ、本当に教員を目指すのであれば、その放課後の部分も知っておいていただきたいなというふうに思います。以上です。

(指導主事、学校現場に関して経験してきてほしいことについての話題の中で)

また、特にコミュニケーションということに関して、以下のような言及もあった。

(教育実習前に学校インターンシップがあるなら)、先生がたとのコミュニケーションですよ。たくさん経験、たくさん先生の先生がたと話して、で、どんな人たちがいるのかな、先生がたってどういうことを思ってるのかなっていうのを実感してもらいたいです。

(指導主事、学校インターンシップの内容についての話題の中で)

3.6. 考察

発表当日は他のインタビュー内容も踏まえた結果について述べる予定である。上述では特に「経験してほしいこと」とコミュニケーションという要素について見てきた。教員の様々な仕事の中に「コミュニケーション」があり、コミュニケーションを通じた仕事を知る、実感す

る、ということの経験についても言及されたものもあった。教員の様々な仕事を体験する、というだけではなく、教員との関わりを通じて、教職に対する理解を深めていくと言うことも、学校インターンシップの導入にあたっては重要な要素なのかもしれない。

多様なニーズや課題がある中で、コミュニケーションをはじめとする資質そのものの部分と、能力に関わる部分とを適宜整理検討しながら、教員キャリアに繋がる土台ともなる学校インターンシップのカリキュラム開発の重要性が示唆されるものである。

4. 今後の方向性とまとめ

上記内容は、教育行政・学校関係者へのインタビュー調査として予定している10件中3件の結果についてであるが、まずは10件のインタビュー内容を整理、分析をしながら、教員キャリアにおける課題について抽出していくことを予定している。

その中で、既存の教育実習や初任者教員の課題なども踏まえつつ、学校インターンシップとして盛り込むべき内容の抽出、精査を行って行く予定である。

また、前述の通り、学生アンケートの内容から学生のニーズも検討しているところであり、その他事例検討なども行った上で、多角的な議論を行って行きたい。

冒頭でも述べた通り、教員養成段階における学校体験の充実などは、間違いなく「何らかの」効果をもたらすだろう。特に昨今の研究を踏まえると、その効果は、教員志望を強化したり、教職課程で学ぶ意欲を強化したりすることには容易につながると思われる。だが、今日の教員を取り巻く議論の中で、「学び続ける教師像」も提唱されている中、教員の将来の展望、教員キャリアにつながるような資質を育てることに着目しつつ、系統的で、かつ履修する学生はもちろん、幅広いステークホルダーにとって意味がある学校インターンシップのカリキュラムが重要であると考えている。内容についての検討はもちろんだが、必要な要素を抽出することを通じたカリキュラム開発を意図して、引き続き研究を進めていく予定である。

謝辞

インタビュー調査にご協力を頂いた先生方にはこの場を借りて改めて感謝申し上げます。

本研究は、JSPS 科研費(課題番号:18K02867, 小区分:教育工学関連)の助成を受けたものです。

付記

本文中で示した法令等は、以下の通りである。なおこれらの法令等は、2019年1月現在のものを参照した。

- ・教育職員免許法
- ・教育職員免許法施行規則
- ・教職課程認定基準

引用文献

歌川光一, 鈴木翔 (2016) 教育実習と学校ボランティアの関連性をめぐる研究動向とその課題. 秋田大学強要基礎教育研究年報, 18 : 73-81

太田伸也 (2005) 一年次教職科目「教職入門」における「教育実習観察」の効果と課題についての一考察. 教員養成学研究, 1 : 37-46

川野司 (2015) リフレクティブ・ティーチャーを志向する教員インターン実習. 九州看護福祉大学紀要, No. 15-1 : 67-79

教育再生実行会議 (2013) これからの大学教育等の在り方について (第三次提言)

久保順也 (2011) 初等教育教員養成課程における学生の教職意識の形成プロセスに関する縦断的研究(3). 宮城教育大学紀要, 46 : 193-202

酒井研作, 溝部ちづ子, 石井眞治, 斉藤正信, 財津伸子, 道法亜梨沙, 谷川宮次 (2016) 小学校における「大学生による学校支援ボランティア」の効果的活用に関する研究. 比治山大学紀要, 23 : 133-143

中央教育審議会 (2015) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について

中央教育審議会 (2012) 教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について

中山博夫 (2009) 小学校観察実習の教育的効果に関する研究. 目白大学総合科学研究, No. 5 : 93-112

西松秀樹 (2008) 教師効力感, 教育実習不安, 教師志望度に及ぼす教育実習の効果. キャリア教育研究, 25 : 89-96

藤谷哲, 峯村恒平, 枝元香菜子, 渡邊はるか, 山本礼二 (2019) 教師教育に関する近年の動向と政策. 目白大学総合科学研究, 15 : in press

細谷里香, 松村京子 (2012) 児童と関わるときの教育実習生の情動能力: 優れた教師との比較. 発達心理学研究, 23(3) : 331-342

文部科学省 (2017) 教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令の公布について (通知)

山本礼二, 峯村恒平, 藤谷哲, 枝元香菜子, 渡邊はるか (2019) 教育実習 I (観察実習) での学びに関する一考察 —学校インターンシップの展開に向けて—. 目白大学高等教育研究, 25 : in press

JSET 19-1

日本教育工学会
研究報告集

RESEARCH REPORT

OF JSET CONFERENCES

ICTを用いた学習環境の構築 / 一般

福井大学

2019年3月9日(土)

JSET 日本教育工学会